

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	事業地の障害児 90 人に車椅子を供与し、彼らは自由に移動できることによって、治療や教育を受けやすく、日常生活が改善されて、将来自立するために素地を育成助長する事が出来た。
(2) 事業内容	申請書の事業内容に従って、日本で車椅子 90 台の収集調達や整備事業を計画通りに進めることができた。 2017 年 3 月 5 日にビエンチャン市の社会福祉省市民交流センターで社会福祉省や関係省庁の幹部、ラオ障害児支援協会（A C D A）の幹部それに障害者及び保護者など約 65 名を招いて障害児の保護者への引き渡し式を行った。 式が終了後、障害児の保護者や障害者支援団体の職員を対象に車椅子の使い方や保全や修理のためのワークショップを行った。 その後 3 日間、各地方の車椅子を貸与した障害児の家庭を訪問し、障害児の生活と車椅子活用の実態を把握した。
(3) 達成された成果	現地での障害児の訪問を行った結果、 1. 障害児を持つ家庭の現金収入は月 1 万円以下で全く車椅子を入手する余裕のない貧しい家庭であること。 2. 障害の原因の 90%が出産時と幼児期の高熱でありながら治療を受けられず発症した脳性麻痺である。 3. 外で紫外線を浴び、新鮮な空気を吸えるようになって子どもはとても喜んでいる。 4. 家族の介助をする負担が大幅に軽減され、母親が家事や他の子どもの世話や仕事にも出られるようになり、子どもばかりでなく、家族の生活が大きく変化したなどプロジェクトの成果を見聞した。 ビエンチャン特別市で障害児用車椅子を緊急に必要とする 90 名の障害児のニーズに応えることができ、障害児の健康と自立の支援をすることが出来た。 本案件による直接の裨益者数は車椅子を供与した 90 名の利用者、間接的な裨益者数は障害児の介助者（主にその家族 1 家族当たり平均 5 名として）約 450 名の負担が軽減され、さらに訪問物理療法士など治療にあたる職員 5 名などである。
(4) 持続発展性	障害児の保護者と支援団体 A C D A とは貸与契約を取り交わして、A C D A が責任を持って維持管理を行うことを確認した。 6 カ月後には当会が提案したプロジェクト評価表に従ってモニタリングに従ってプロジェクトの検証と評価を行い、当会に報告する。 また、破損や故障した時は修理に必要な部品は無償で、当会が負担して A C D A に支給することによって持続的な活用をする。